

# 令和6・7年度 泉南市建設工事市外業者 入札等参加資格審査申請要領（追加申請）

## ※水道事業に関するお知らせ

平成31年4月より本市水道事業は、大阪広域水道企業団と事業統合していますので、上水道事業関連の入札参加を希望される場合は、大阪広域水道企業団経営管理部財務課契約グループ（電話番号：06-6944-6047）へお問い合わせください。

## ※入札等参加資格審査申請の兼用について

この申請は泉州南消防組合の入札等参加資格審査申請を兼ねるものであり、審査後、入札参加資格有資格者名簿に登載された者については泉南市並びに泉州南消防組合発注の入札等参加資格を有することとなります。

泉南市が発注する競争入札（見積）に参加希望する業者の方は、次のとおり申請してください。

### A. 申請のできる者（この資格要件を全て備えている方に限ります。）

- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- 国税及び地方税を滞納していない者。
- 令和4年12月31日以前より建設業許可を受け、引き続き建設業を営んでいる者。
- 提出期間内にCの必要書類をすべて提出できる者。

### B. 申請の受付等

- 申請の受付は郵送のみとし下記受付期間内の消印等のみ有効です。
- 受付期間：令和6年1月12日（金）から令和6年1月31日（水）まで
- 必ず、書留等記録の残る方法により送付して下さい。
- 送付先

〒590-0592

泉南市樽井一丁目1番1号 泉南市総務部契約検査課 宛

（必ず課名まで記載して下さい。）

※提出用封筒の表に「入札参加資格審査申請書 在中」と記載して下さい。

※必要書類でファイルに綴じない次の3点も忘れず同封して下さい。

- 受付票（様式6号）
- 入札参加申請受領書の返信用封筒（84円切手貼付）
- 氏名、担当部署名、連絡先電話番号を記載した担当者届（不備、不足の問い合わせに対応できる方：様式任意、名刺でも可）

- 提出部数：1部
- 受付後、審査の結果、不備、不足がなければ、入札参加資格申請書受領書を返信用封筒により送付します。
- 受付後、審査の結果、申請書類に不備、不足がある場合は入札参加資格申請書受領書に代えて、不備、不足の内容を記載した「泉南市入札等参加資格審査申請の不足書類

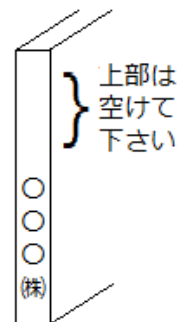
について」を返信用封筒により送付しますので、再度申請者より「不備・不足に対応した必要書類と返信用封筒（84円切手貼付）」を令和6年2月29日（木）までに**必着で送付**して下さい。この期限を過ぎて到着した場合は令和6・7年度の登録は行われませんのでご注意ください。

○提出された申請書類は返却しません。

**C. 必要書類（右記図も要確認）**

○A4サイズのファイル（縦長左綴じ・色指定なし）に必要書類を綴りNo順にとじ込み、ファイル背表紙に会社名を下詰めで記入して下さい。

○ただし、**受付票、返信用封筒、担当者届はファイルにとじ込まず**、同梱して提出して下さい。



○必要な書類は、下記のとおりです。

綴りNo	提出書類名称	様式	綴りNo	提出書類名称	様式
1	入札等参加資格審査申請書	様式第1号	8	経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書	発行官公署様式
2	暴力団等排除に関する誓約書	様式第2号	9	納税証明書	
3	印鑑証明書	発行官公署様式	10	建設業退職金共済事業加入・履行証明書	
4	使用印鑑届	様式第3号	11	営業所一覧表	様式第5号
5	委任状	様式第4号	別添	受付票	様式第6号
6	代表者身分証明書(個人)	発行官公署様式		返信用封筒(84円切手貼付)	長形3号等(84円切手で郵送可能な)封筒
	履歴事項全部事項証明書(法人)			担当者届	様式は任意 名刺同封でも可
7	建設業許可確認書類(許可証明書・建設業者詳細情報・許可通知書)	記載説明7参照			

※証明書類及び履歴事項全部証明書等は、**令和5年10月12日以降に発行**されたものに限ります。また、明確な複写をもって代用できます。

**【記載説明】**

**1. 入札等参加資格審査申請書**

○記載内容を熟読の上、提出して下さい。

**2. 暴力団等排除に関する誓約書**

○記載内容を熟読の上、提出して下さい。

**3. 印鑑証明書(写し可)**

○個人業者の方は在住の市町村、法人の方は法務局で発行のもの。

○証明書は、**令和5年10月12日以降に発行**されたものに限ります。

#### 4. 使用印鑑届

○実印を使用印とされる方は、使用印欄に実印を押印して下さい。

#### 5. 委任状

○本社（店）以外で取り引きを希望される場合に提出して下さい。

#### 6. 代表者の身分証明書（個人）又は履歴事項全部証明書（法人）（どちらも写し可）

○個人業者で申請する方は、代表者の本籍地の戸籍関係課で発行される身分証明書を、法人の方は履歴事項全部証明書を添付して下さい。

○証明書は、**令和5年10月12日以降に発行**されたものに限ります。

#### 7. 建設業許可確認書類(写し可)

○次の（１）から（３）のいずれかで、**令和5年10月12日以降に証明・印刷・通知**されたものを添付して下さい。

（１）建設業許可証明書(写し可)

（２）国土交通省ウェブサイト「建設業・宅建業者等企業情報検索システム」に掲載されている建設業者の詳細情報のPDFを印刷したもの（写し）

※許可年月日が2種類ある場合はそれぞれの許可年月日分のPDFを印刷して下さい。（この場合それぞれの許可年月日分で2枚を添付いただくことになります。）

※国土交通省ウェブサイト「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」

<https://etsuran2.mlit.go.jp/TAKKEN/kensetuKensaku.do?outPutKbn=1>

（３）建設業許可通知書（写し）

#### 8. 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(経営事項審査結果通知書・写し)

○審査基準日が**令和4年7月31日以降**のものを提出して下さい。

#### 9. 納税証明書(写し可)

○証明書は、**令和5年10月12日以降に発行**されたものに限ります。

必要な納税証明書は、下記のとおりです。（完納しているものに限ります。）

	税 目	提出書類
法人	国税（法人税、消費税）『発行：税務署』	その3の3(※)
個人	国税（所得税・消費税）『発行：税務署』	その3の2(※)

※ オンラインでも請求することができるので、請求方法は下記で確認して下さい。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm#online>

※ 新型コロナウイルス感染症等の影響で税の徴収猶予をうけ、未納がない証明書が発行されない場合は、その旨を証明する直前2年分の納税の猶予許可通知書又は納税証明書（その1）を提出して下さい。

## 10. 建設業退職金共済事業加入・履行証明書(写し可)

- 令和5年10月12日以降に発行された証明書、もしくは直近の経営事項審査申請書に添付した証明書を提出して下さい。
- 建設業退職金共済には加入しているが、受注工事における貼付実績がないため加入・履行証明書が発行されない場合は、建設業退職金共済契約者証の写しを提出して下さい。
- 加入していない場合は、その理由を書いた理由書を添付して下さい。

## 11. 営業所一覧表

- 営業所一覧表の「記載要領」を参照し、記入して下さい。
- 記載事項が同様であれば、任意の様式でも可とします。

### (別添) 受付票

- 受領書部分も含めて、太線内を記入して下さい。
- 提出書類確認のため、「提出書類の確認」表のチェック欄に☑を入れて下さい。

### (別添) 返信用封筒

- 長形3号等(84円切手で郵送可能な)封筒に84円切手を必ず貼り、郵便番号、住所、会社名等を記載して下さい。

### (別添) 担当者届(様式任意:名刺代用可)

- 申請書類に不備、不足がある場合などで当該申請について対応頂ける担当者を届出して下さい。氏名、連絡先が記載されていれば様式は任意で構いません。また、担当者の名刺を同封頂いても結構です。

## D. 有効期間

- 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで(2年間)

## E. 受領書

- 必要書類確認のうえ不備、不足がなければ発行(返信用封筒にて送付)します。
  - ※ 申請書類に不備、不足がある場合は入札参加資格申請書受領書に代えて、不備、不足の内容を記載した「泉南市入札等参加資格審査申請の不足書類について」を返信用封筒により送付しますので、再度申請者より「不備・不足に対応した必要書類と返信用封筒(84円切手貼付)」を**令和6年2月29日(木)までに必着で送付**して下さい。**この期限を過ぎて到着した場合は令和6・7年度の登録は行われませんのでご注意ください。**

## F. 変更

- 申請書提出後に、申請内容に変更が生じた場合は変更届をすみやかに提出して下さい。

## G. 情報公開制度について

- 申請された入札等参加資格審査申請書類は、泉南市情報公開条例又は個人情報の保護に関

する法律の対象となりますのでご了承ください。

#### H. 問い合わせ先

〇〒590-0592

大阪府泉南市樽井一丁目1番1号

泉南市 総務部 契約検査課

TEL 072-483-0006